

愛知県広域予防接種事業



設楽町が契約した医療機関以外の
愛知県内の病院で予防接種を受けることができます。

対象となる方

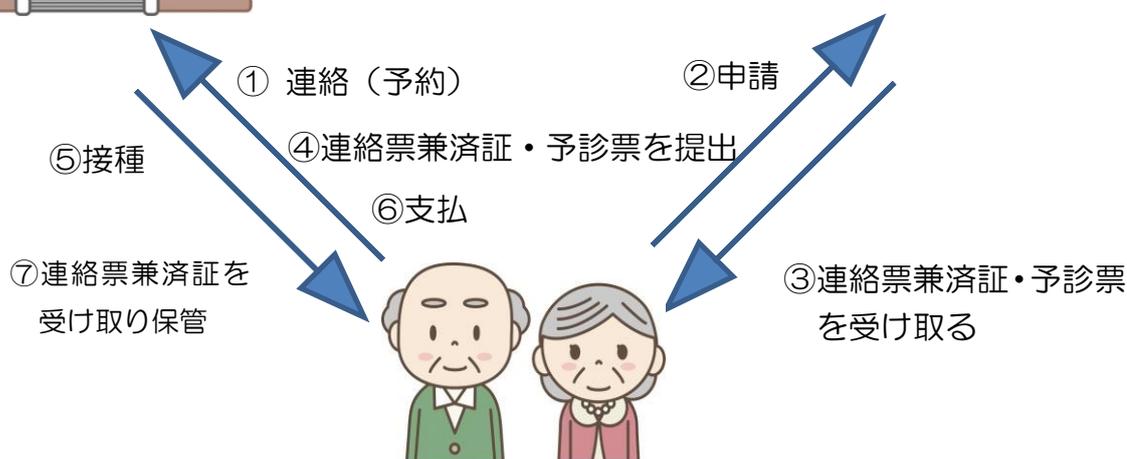
- ①主治医が契約医療機関以外である
- ②入院中である
- ③施設に入所している
- ④町外に長期滞在している

手続きと予防接種の流れ

広域予防接種協力機関



したら保健福祉センター



- ① 受けたい医療機関に接種希望の連絡をする（予約）
 - ・その際に愛知県広域予防接種事業の協力医療機関であることを確認してください。
 - ・愛知県広域予防接種事業のホームページでも協力医療機関を調べることができます。
- ② 愛知県広域予防接種B類疾病連絡票交付申請書を提出する（提出場所：保健センター）
- ③ 愛知県広域予防接種B類疾病連絡票兼接種済証と予診票を受け取る
- ④ ⑤ 医療機関に連絡票兼接種済証と予診票を提出し、予防接種を受ける
- ⑥ ⑦ 医療機関に料金を支払い、連絡票兼接種済証を受け取り、保管する
 - ・接種するワクチンにより料金が違います。

わからないことはお電話ください
電話 0536-62-0901